

地域計画

策定年月日	令和7年3月14日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	東吾妻町 10429
地域名 (地域内農業集落名)	原町地区 (原町・川戸・金井)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	66.61 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	66.61 ha
② 田の面積	13.80 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	52.81 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.40 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	15.70 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	52.00 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	33.60 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区においては、農業者の平均年齢71歳と高齢化が進むとともに、本町の中心市街地を擁する地区であることから遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、一部にとどまる分散する担い手の優良農地等を集約化し利用していく仕組みの構築が課題である。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区では、畑地を中心として複合農業が行われている。市街地に隣接している立地条件を生かし、地域資源を活用できる担い手を地域内外から確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 40 % 将来の目標とする集積率 57 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
農地中間管理事業の実施により効率的かつ安定的な農業経営における農地の面的集積の割合が高まるよう努める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

農地中間管理機構を活用し認定農業者や認定新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

農地の所有者の意向を尊重した上で、農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化を進める。

(3)基盤整備事業への取組

地域や担い手の意向を踏まえ、必要に応じて基盤整備事業に取り組む。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

東吾妻町農業担い手受入協議会を中心に県やJAと連携した就農相談体制・新規就農者受入体制を整備し、相談から定着まで切れ目がない取り組みに努める。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

地域内で農作業の効率化を図るため、必要に応じて地域の担い手へ作業を委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地元獣友会と連携し、鳥獣による農作物被害の低減に努める。また、農林水産業等に被害を及ぼす鳥獣の捕獲等、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を「鳥獣被害防止計画」に基づき実施していくため「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用していく。

②有機農業などによる農作物の高付加価値化に向けた取り組みを検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農	1	コンニャク	4.5 ha	- ha	コンニャク	4.5 ha	- ha	1	
認農	2	果樹、野菜	1.6 ha	- ha	果樹、野菜	2.4 ha	- ha	2	
認農	9	水稻、果樹	2.2 ha	- ha	水稻、果樹	3.8 ha	- ha	9	
認農	13	水稻	1.2 ha	- ha	水稻	1.2 ha	- ha	13	
認農	28	酪農	9.5 ha	- ha	酪農	16.2 ha	- ha	28	
認農	42	養豚	4.9 ha	- ha	養豚	6.0 ha	- ha	42	
認農	43	野菜	3.7 ha	- ha	野菜	3.8 ha	- ha	43	
認農	56	野菜、花き	0.6 ha	- ha	野菜、花き	4.0 ha	- ha	56	
認農	58	酪農	11.0 ha	- ha	酪農	13.0 ha	- ha	58	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		39.2 ha	0.0 ha		54.9 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

東吾妻町地域計画 目標地図（地区別）

C地区（原町地区）

令和七年一月

東
吾
妻
町

